死亡患者の〝再審請求〟が通る

こんど、先に死亡したひとりのけい肺患者の再審請求が認められ、これは「職業病補償闘争に一つの道を切り開いた」として、この請求に力を尽してきた三池じん肺会（会員百十人。向井労雄会長）はよろこんでいる。次は、三池じん肺会から寄せられた、よろこびの報告である。

けい肺による死と認める

じん肺会、裁定をよろこぶ

経過報告

故奥田万八さんは、昭和四十二年十二月から荒尾市民病院入院、けい肺（結核を併発）の治療に当たってきましたが、四十九年九月末頃より後頭部痛（原因不明）が加わり、同年十一月はじめ久留米大学医学部付属病院に転院したにもかかわらず、同年十二月九日ついに死亡されました。

「悪性腫瘍による呼吸停止、心臓停止」と死亡診断されたことから、玉名労働基準監督署として「業務上の死亡とは認められない」ということになり、当然支払われるべき遺族補償と葬祭料も不支給と決定されました。

遺族と三池じん肺会はただちに異議申請を行ないましたが、昭和五十一年八月三十日労働省は申請を棄却してきました。

遺族と三池じん肺会は承認できず、三池労組の支援を受け、阿具根登・参議院議員と大江静夫・炭労事務局次長に求めて代理人となってもらい、右の棄却を不服として労働省に再審査請求を提出しました。いうまでもなく、遺族補償（年金）と葬祭料などの不支給決定の取り消しを求めたものです。

事実、理由もハッキリしていました。

① 昭和四十八年六月初めから微熱、寝汗、咳痰も多くなったため久留米大付属病院に移った際に、田平主治医は故人のレントゲン写真を見て、「けい肺結核は相当進行している。知らせるところにはぜひ連絡をとっておくように」、と家族にすすめられたのでした。

同月中旬頃より血痰が出るようになり、三十九度以上の高熱が続き、二十一日には早や呼吸困難が起こりました。吸引器による排痰を行ないましたが、十二月九日その状態を続けながら死亡したのでした。

② したがって死亡原因の呼吸困難・心臓停止は、けい肺によるものと考えます。

③ かりに悪性腫瘍や肺ガンの疑いがあったとしても、死はけい肺結核による肺機能の低下から生じたものとしか考えられません。呼吸困難の原因となった痰は、腫瘍との関係よりけい肺結核によるものと考えます。

④ 死亡診断をくだされた田平医師は整形外科担当医であり、久留米大付属病院では、故人は内科医の診療を受けていません。

⑤ けい肺患者は闘病生活が長いから体の状態は最悪で、余病のない者はもともと皆無といってもよい。

⑥ 以上の経過から、故人の死亡はけい肺結核によるものと判断致します。

以上が、再審請求をした理由でしたが、昭和五十四年六月八日、申請の件を認めるとの報を受けたので、遺族及び関係者にとりせめてものよろこびとなりました。労災保険審査会の良識ある裁決に、深甚なる敬意と謝意を表します。

三池じん肺会は更に職業病（余病を含め）をなくし、その補償を拡大する闘いを進めることをお誓いし、お礼と経過報告にかえさせていただきます。遺家族からも、くれぐれもお礼の言葉のあったことを申し添えます。

北摂労災が故宮川さん追悼

北摂地区労災職業病対策会議（大阪府高槻市紫町二一一、全専売労組内）は、七月三日午後六時から故・宮川暁男氏の追悼集会を催し、故人を心から追悼する。

同会議の機関紙〝労災職業病対策ニュース〟（五月三十日発行）は、集会に先だって働く者に次のように呼びかけている。

「宇山カーボン闘争にはじまる地域での労災職業病闘争の場には常に、宮川さんの姿があった。特に命を守る闘いを救援の闘いにとどまらすことなく、労災職業病闘争とは何かという八十年代にかけての闘いの課題を、三池労組の全歴史を通じて明らかにされ、その闘いの先頭にたたれたのが宮川さんだった。この大先輩の遺訓を守り、闘いの旗をさらに進めよう」

なお同紙を通じ、対策会議は「三池の仲間との連帯と共闘の絆、北摂CO患者を守る会に参加しよう」とも呼びかけている。

新聞〝交流〟（三川指導部11分会発行）のマンガ。
職場の環境の悪さを痛烈に告発している。

広がる〝統一〟の輪

原水禁大会、同盟も参加

世界は一歩一歩、「明日は人類が果たして生き残れるか、どうか？」という危機に向って着実に歩いている。核戦争を避けるのは、事態の移りゆきを見る限り、決して容易なことではない。

そんな情勢のなかで、今年もまた原水爆禁止世界大会が近づいてきた。

周知のように、過去二年間大会はまがりなりにも統一のもとで開かれた。ことしは新たに同盟が加わって実行委員会が発足、さらに統一の輪を広げて大会を開く可能性が開かれた。

六月十五日、その準備会の発足となり、よろこびはひとしおだ。

準備会には日本原水協、原水禁国民会議、総評、同盟、中立労連、地婦連、日本青年団協議会、日本生協連など二十九団体、ほかに多数の文化人が参加した。

統一世界大会の実現を、心から祈っておこう。

北から南から

〝長期抵抗〟で闘う

当局の弾圧に全逓秋田が

郵政省が全逓労組の反マル生闘争は、懲戒免職六十人という前代未聞の処分をもって弾圧を加えてきたことは、よく知られている。そのなかで同労組の秋田地区本部でも、横手支部の石井正志書記長ら三十一人の組合員に対して、免職（前記石井書記長）から停職、減給、戒告などの処分が加えられた。

同秋田地方本部の新聞〝全逓秋田〟（五月一日発行）の記事は、「職場支配の労務管理は、少人数でいかに生産性をあげるかにその本質があらわれている」、といっているが、どこかの企業とまさに瓜二つというところ。

免職処分を食った石井書記長について人は、「何か暴力をふるったのではないか。でないと、こんな処分がくるわけがない」と半信半疑だという。当の石井書記長にすれば反マル生闘争で集団抗議の先頭に立ちこそすれ、当局がいうような「暴行を加えた」などの覚えはまったくないことは、まわりの組合員が知っている。

全逓秋田はこの、文句をいう奴は職場から徹底的に排除するといったこの弾圧に対して、今後当局のこの攻撃にたじろぐことのない組織をつくり、五人組を土台にしっかりと団結を固め、「今次処分の背景と反合理化闘争」への認識を深め、長期の抵抗をもって闘うことを決意している。

なお、全逓労組秋田地区本部の連絡先は「秋田市大町四丁目、二番四二号秋田局内」。心から闘いの成功を期待したい。

コカコーラ郡山の春闘続く

仙台コカ・コーラボトリング労働組合の郡山工場支部（福島県郡山市田村町山中三〇、字日照田一）は小さい組織ながら、一万七百九十七円（八・二四％アップ）の賃上げ会社回答（第二次）をハネ返し、今もってねばり強くストライキをくり返しながら闘っている。

会社は「仕事をなまけたり、ミスしたりすると会社全体の機能が下がり、その人だけの問題ではありません」というのに、組合は「どこに仕事をなまけたりミスしたりして、会社の機能を下げているか。そんな言葉にはだまされん」と抗議、いっそう団結を固めて闘っている。

なかま

本所指導部　山下　稔さん

▼……私は小学生の頃、姉がとっていた婦人倶楽部という雑誌の川柳を読むのが楽しみでした。会社に入社してから私なりに一句作ってみましたが、その句が気にいらず人の作品ばかり読んできました。

先日川柳の名人が私達の仲間にいられることを知りました。本所指導部一分会の山下稔さんで、経理課勤務です。

早速電話で、話を聞かせてもらうことになりました。そして会って一分もたたない間に、山下さんはさらさらっとつくられました。

「バックミラーガイドの標を清く見る」

さすがに名人で、清潔な句に感心しました。これは現代の句です。

次は昔の句です。

「奥さまと呼ばれて五銭高く買い」

主婦達が井戸端会議をしているところへ、物売りがやってきた時のことで、時代の流れが恐ろしいものだということを教えます。「一日一句必ず作る。一度発表した句に似たものは失敗作。新鮮な、良い言葉を早く見つけること。とにかく紙と鉛筆があればできるので、ぜひこの世界へ飛びこんでもらいたい」と語られました。

山下さんは昭和三十八年頃〝ちくご川柳倶楽部〟に入会。みのると号し、数多くの賞を受けるなど、秀句を出していられます。句はわが子、愛して誇るな――が信条のようで、ソロバン相手の事務手らしく几帳面な人だと思われますが、今後ますます良い句を作ってもらいたいものです。

（本所指導部・杉野栄治記）

現在52歳。昭和22年5月7日入社。大牟田市草木398に、妻のハヤ子さんと2人暮らし。

9,600円を獲得

春闘で三作労組

三池製作所労働組合（平島組合長）は、ことしの春闘で九千六百円の賃上げを獲得した。要求は一万五千二百六十五円（ほか時間外労働割増の増額など）だったが、五月二十九日右の会社回答で妥結。